



2017年11月21日  
ミニストップ株式会社  
(証券コード 9946)

各 位

## ミニストップ千葉市店舗および 全店における成人誌取り扱い中止について

ミニストップ株式会社(本社:千葉県千葉市 代表取締役社長:藤本 明裕、以下:ミニストップ)は、国内のミニストップ全店(2017年10月末現在:2,245店)にて成人誌の取り扱いを中止いたします。

日本の総人口が減少に転じる中、女性がコンビニエンスストアを利用する機会が増えてきております。当社においても中食・内食商品の強化やWAON POINTカードの導入など、女性にとってもより利便性の高いコンビニエンスストアへの変化を進めております。これらの取り組みの一環として、かねてより成人誌の陳列対策に取り組まれていた千葉市からの働きかけをきっかけとして、千葉市および国内全店舗で成人誌の取り扱いを中止する判断をいたしました。

今後も社会インフラであるコンビニエンスストアの使命として、お客さまのライフスタイルや志向の変化に対応し、お客さまの誰もが安心してご利用いただける店舗を実現してまいります。

### 【今後のスケジュール】

1. 2017年12月1日(金)より千葉市内のミニストップ店舗にて取り扱い中止
2. 2018年1月1日(月)より全国のミニストップ店舗にて取り扱い中止

(参考)

「成人誌」の定義 ※(社)日本フランチャイズチェーン協会の自主基準(ガイドライン)より抜粋

1. 各都道府県の指定図書類及び出版倫理協議会の表示図書類は取り扱わない。
2. それ以外の雑誌については、各都道府県青少年保護育成条例で定められた未成年者(18歳未満者)への販売・閲覧等の禁止に該当する雑誌及びそれらに類似する雑誌類を「成人誌」と呼称する。